

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 16 日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 八 木 一 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 7 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 1 月 15 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 22 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 5 日 午後 1 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 月 23 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 1 月 27 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	5,340,000 4,272,000	一括	1,068,000	17,699	5,815
1	2,090,000				
2	40,000				
3	3,210,000				

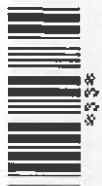


物 件 目 録

- 1 所 在 松戸市栄町西三丁目
 地 番 1058番6
 地 目 宅地
 地 積 154.81平方メートル
 共有者 A 持分10分の8
 共有者 B 持分10分の2

- 2 所 在 松戸市栄町西三丁目
 地 番 1058番9
 地 目 公衆用道路
 地 積 237平方メートル
 共有者 A 持分80分の8
 共有者 B 持分80分の2

- 3 所 在 松戸市栄町西三丁目1058番地6
 家屋 番号 1058番6
 種 類 居宅・車庫
 構 造 木造スレートぶき2階建
 床 面 積 1階 52.58平方メートル
 2階 49.68平方メートル
 共有者 A 持分10分の8
 共有者 B 持分10分の2



物 件 明 細 書

令和 7年11月14日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 八 木 一 行

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 松戸市栄町西三丁目
地 番 1058番6
地 目 宅地
地 積 154.81平方メートル
共有者 A 持分10分の8
共有者 B 持分10分の2
- 2 所 在 松戸市栄町西三丁目
地 番 1058番9
地 目 公衆用道路
地 積 237平方メートル
共有者 A 持分80分の8
共有者 B 持分80分の2
- 3 所 在 松戸市栄町西三丁目1058番地6
家屋 番号 1058番6
種 類 居宅・車庫
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 52.58平方メートル
2階 49.68平方メートル
共有者 A 持分10分の8
共有者 B 持分10分の2



令和7年(ケ)第97号
令和7年9月3日受理
令和7年10月10日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所松戸支部

執行官 村 井 清 英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 松戸市栄町西三丁目
 地 番 1058番6
 地 目 宅地
 地 積 154.81平方メートル
 共有者 A 持分10分の8
 共有者 B 持分10分の2

- 2 所 在 松戸市栄町西三丁目
 地 番 1058番9
 地 目 公衆用道路
 地 積 237平方メートル
 共有者 A 持分80分の8
 共有者 B 持分80分の2

- 3 所 在 松戸市栄町西三丁目1058番地6
 家屋 番号 1058番6
 種 類 居宅・車庫
 構 造 木造スレートぶき2階建
 床 面 積 1階 52.58平方メートル
 2階 49.68平方メートル
 共有者 A 持分10分の8
 共有者 B 持分10分の2



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	未実施	
土地	物件1、2	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件2） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所(共)有者ら ☒ A、 ☒ B ☐ その他の者 上記の者らが本件土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	3枚目「その他の事項」のとおり	
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所(共)有者ら ☒ A、 ☒ B ☐ その他の者 上記の者らが本件建物を居宅(空き家の状態)として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	3枚目「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
 (2 枚目)

その他の事項

■ 本件土地について

- 1 物件1土地は、西側及び北側で私道に接する小規模分譲地内の画地で、本件建物の敷地として利用されている。物件2土地は、前記私道の共有持分である。
- 2 物件2土地には私道利用にかかる規約や維持費の拠出等はないとのことである。

■ 本件建物について

- 1 令和7年3月1日未明に1階から出火し罹災している。屋根の大部分及び外壁が残っていることから建物としての体裁は維持されているものと判断した。
- 2 玄関ドア等から内部を伺ったところ焼損の程度は甚だしく。立ち入ることは危険と判断したため詳細は不明であるが、焼け残った部分はなく建物として再利用することは不可能と思われる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■松戸市消防局 予防課	火災日時は令和7年3月1日午前0時21分(確知時刻)です。火災原因は回答不可、負傷者4名ですが負傷の程度は回答不可、建物の損壊の程度も回答不可です。 (以上、令和7年9月9日電話聴取)
■近隣居住者	1 火災時には、奥さんが子供らと4人で在宅していましたが、近所の人らが協力して2階ベランダから避難させ全員無事でした。 2 発見が遅かったため建物全体に火が周り、地響きのような轟音が聞こえたので、内部は崩れ落ちていると思います。 3 家の前の私道には、利用規約や維持費の拠出等はありません。 (以上、令和7年9月10日に面談聴取)
■破産管財人弁護士	1 対象の建物は火事に遭い、現在は空き家になっています。 2 任意売却をあきらめてはいませんが、債権者からは競売評価額を見た上で可否を判断すると言われています。売却が無理そうであれば破産財団から放棄します。 (以上、令和7年9月12日に電話聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年9月8日 (月) 15 : 25 - 15 : 40	物件所在地	物件確認 不在 占有調査 外観写真撮影
R7年9月9日 (火) 10 : 32 - 10 : 42	松戸支部執行官室	松戸市消防局予防課宛に架電、聴取
R7年9月9日 (火) : - :	松戸支部執行官室	債務者兼所(共)有者らに求連絡書を発送(破産管財人 弁護士より電話連絡あり) 電力会社宛に電気需給契約に関する照会書発送 (9月29日回答書受領)
R7年9月10日 (水) 14 : 40 - 15 : 20	物件所在地	現地調査(物件確認 写真撮影) 評価人同行 近隣居住者に面談聴取
R7年9月12日 (金) 13 : 33 - 13 : 36	松戸支部執行官室	破産管財人弁護士より受電・聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年6月20日 千葉地方法務局松戸支局

登記官

(2 枚面)

A3判をA4判に縮小

1/2

座標求積表

地番	① 1058-1				
NO	標識	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_n(X_{n+1}-X_{n-1})$
23(コンクリート杭)		498.829	505.060	-15.167	-7660.245020
207(コンクリート杭)		495.870	514.977	-1.616	-832.202832
208(コンクリート杭)		497.213	517.479	11.573	5988.784467
228(コンクリート杭)		507.443	520.591	13.824	7196.649984
229(金属杭)		511.037	508.774	-8.614	-4382.579236
			倍面積		310.407363
			地面積		155.2036815
			地		155.20 ㎡
地番	② 1058-2				
NO	標識	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_n(X_{n+1}-X_{n-1})$
229(金属杭)		511.037	508.774	-15.616	-7945.014784
228(コンクリート杭)		507.443	520.591	8.427	4387.020357
230(コンクリート杭)		519.464	524.248	15.616	8186.656768
231(金属杭)		523.059	512.431	-8.427	-4318.256037
			倍面積		310.408304
			地面積		155.2031520
			地		155.20 ㎡
地番	③ 1058-3				
NO	標識	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_n(X_{n+1}-X_{n-1})$
230(コンクリート杭)		519.464	524.248	6.667	3495.161416
221(コンクリート杭)		529.726	527.369	12.761	6729.755909
222(コンクリート杭)		532.225	526.036	3.373	1774.319428
239(コンクリート杭)		533.099	523.162	3.012	1575.763944
223(金属杭)		535.237	516.135	-10.040	-5181.995400
231(金属杭)		523.059	512.431	-15.773	-8082.574163
			倍面積		310.431034
			地面積		155.2153170
			地		155.21 ㎡
地番	④ 1058-4				
NO	標識	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_n(X_{n+1}-X_{n-1})$
223(金属杭)		535.237	516.135	-14.149	-7302.794115
239(コンクリート杭)		533.099	523.162	1.695	886.759590
238(コンクリート杭)		536.932	524.327	1.720	901.842440
211(コンクリート杭)		534.819	531.274	6.080	3230.145920
202(金属杭)		543.012	533.766	12.429	6634.177614
24(コンクリート杭)		547.248	519.789	-7.775	-4041.359475
			倍面積		308.771374
			地面積		154.3859870
			地		154.38 ㎡

作成者
土地家産法

平成26年 5月22日(作成)

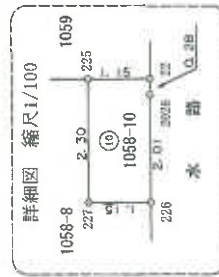
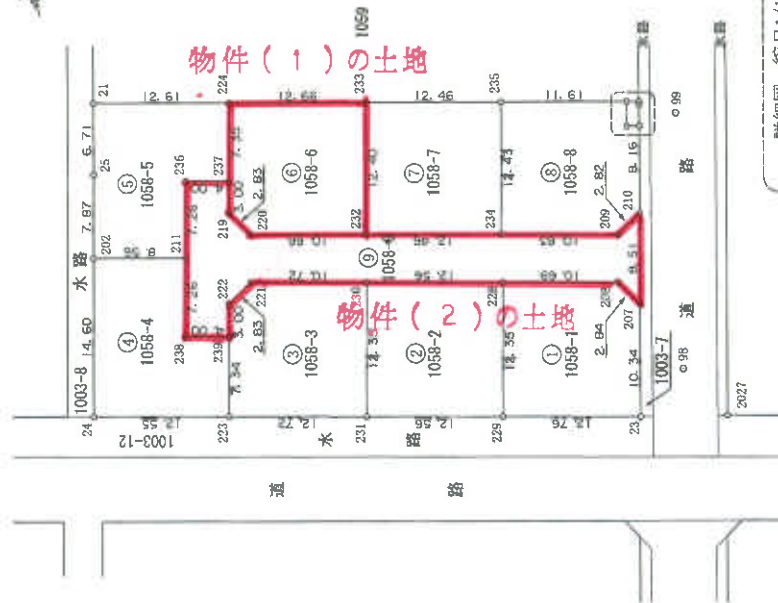
申請人

縮尺
1/500

地積測量図

地番
1058-1乃至-10

土地の所在
松戸市栄町西三丁目



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月20日 千葉地方支庁松戸支局

(8 枚目)

登記官

請求番号：19-3

A3判をA4判に縮小

土地家屋調査士

作成者

縮尺 1/250
(作成)

申請人

縮尺 1/500

(千葉県土地家屋調査士会用紙)

建物図面

家屋番号 1058番6

建物の所在 松戸市栄町西三丁目1058番地6

各階平面図

1階



求積表

5.460 × 2.730 =	14.905800
4.550 × 2.275 =	10.351250
5.460 × 5.005 =	27.327300
合計	52.584350
床面積	52.58 m ²

2階

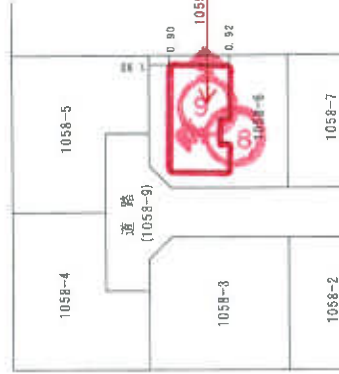


求積表

3.640 × 2.730 =	9.937200
5.460 × 7.280 =	39.748800
合計	49.686000
床面積	49.68 m ²

写真撮影位置と方向

物件(3)の建物





1



2



3



4



5



6



7



8



9

令和 7 年 (ケ) 第 97 号

令和 7 年 9 月 10 日	現 地 調 査
令和 7 年 10 月 7 日	評 価
第 7 - 20 号	発 行 番 号
令和 7 年 10 月 10 日	提 出 日

千葉地方裁判所
松戸支部民事部 御中

評 価 書

評 価 人 不 動 産 鑑 定 士
浅 井 利 明

第1 評価額

一括価格		
金 5,340,000円		
内訳価格		
物件1(土地)	金	2,090,000円
物件2(土地)	金	40,000円
物件3(建物)	金	3,210,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載の通り		同 左
2	物件目録記載の通り		同 左
3	物件目録記載の通り		同 左 住居表示未実施区域
番号	特 記 事 項		
3	物件3は火災により外壁を残してほぼ全焼している。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

1 所 在 松戸市栄町西三丁目
 地 番 1058番6
 地 目 宅地
 地 積 154.81平方メートル

共有者 A 持分10分の8
 共有者 B 持分10分の2

2 所 在 松戸市栄町西三丁目
 地 番 1058番9
 地 目 公衆用道路
 地 積 237平方メートル

共有者 A 持分80分の8
 共有者 B 持分80分の2

3 所 在 松戸市栄町西三丁目1058番地6
 家屋 番号 1058番6
 種 類 居宅・車庫
 構 造 木造スレートぶき2階建
 床 面 積 1階 52.58平方メートル
 2階 49.68平方メートル

共有者 A 持分10分の8
 共有者 B 持分10分の2



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1及び2)

位 置 ・ 交 通	JR常磐線 「馬橋」駅 の 西 方・道路距離 約2.0km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅, 農地等が混在する地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 地 域 そ の 他 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定 40% 指定 60% 指定なし 絶対高さ10m, 宅地造成等工事規制区域, 居住誘導区域 汚染状況重点調査地域, 景観条例
画 地 条 件	(物件1) 形 状 (ほぼ長方形) 地 勢 (ほぼ平坦) 接道方位 (西, 北) 間 口 (約10.6m) 奥 行 (約12.4m) 地 積 154.81㎡ (登記とほぼ同じ)	
	(物件2) 形 状 (不整形) 地 勢 (ほぼ平坦)	
接 面 道 路 の 状 況	(物件1) 西側 私道 幅員 約 4.5 m 連続性 (劣る) 舗装 (有) 歩道 (無) 側溝 (有) 高低差 (ほぼ等高) 北側 私道 幅員 約 4.0 m 連続性 (劣る) 舗装 (有) 歩道 (無) 側溝 (有) 高低差 (ほぼ等高)	
	建 築 基 準 法 上 の 種 類	ともに建築基準法42条1項5号 位置指定年月日 : 平成26年5月23日 番号 第12号 幅員 4.50 m 延長 39.98 m
	セ ッ ト バ ッ ク	不要
	再 建 築 の 可 否	可能
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1 共有者が物件3の建物を共有して占有していると認められる。 物件2 私道として公共の通行の用に供されていると認められる。 隣地はいずれも一般住宅である。	
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き込み を基準に, 引き込みが有 る場合を「あり」, 無い場 合を「なし」とした。)	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	あり
土 壌 汚 染 等	①松戸市環境保全課における調査に加え, 近隣地域及び本件土地の現況等から 判断して土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 ②本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。 ③現存建物に係る以外, 土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性 は低いと推定する。 ④本件土地の浸水リスクについては松戸市内水ハザードマップを参照。	
特 記 事 項	①本件土地は水路に近接しており, 地盤が劣る可能性がある。 ②前面私道の管理者及び管理費についての定めはない(近隣住民の陳述)。	

2 建物の概況及び利用状況等

(物件3)

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載)	平成30年1月5日新築
	経 過 年 数	約 8 年
	経済的残存耐用年数	約 17 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	モルタル等
	内 壁	不明
	天 井	不明
	床	不明
	設 備	電気, 水道, 下水道
	そ の 他	なし
床 面 積 (現 況)	床面積 1 階	52.58㎡
	2 階	49.68㎡
	延べ	102.26㎡
現 況 用 途 等	現 況 用 途	住宅・車庫
	間 取 り	不明
品 等	普通	
保 守 管 理 の 状 態	劣る	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が不居住の状態で所有し占有していると認められ、用益関係は認められない。	
特 記 事 項	①令和7年3月に火災が発生し、本件建物は外壁を残してほぼ全焼している。従って、本件建物の内部は確認できない。 ②本件建物は建築確認(平成29年4月21日,第17UDI1C建00085号)及び検査済証(平成30年1月15日,番号は同じ)を得ている。	

② 物件3(建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持 分 エ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
3	180,000	102.26	0.007	1/1	129,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法 (定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
3	5 %	17年	8年	0.70	▲99% (0.01)	0.007

(1) 耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{現価率} = 1 - (1 - (A) \text{残価率}) \times \frac{(C) \text{経過年数}}{(B) \text{経済的残存耐用年数} + (C) \text{経過年数}}$$

(2) 観察減価率

建物躯体の状態(建物状態、損耗、破損等)、保守管理状況、建築様式、建築資材の変化等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	9,338,000	60%	法定地上権	5,603,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	9,338,000	-5,603,000		0.7	0.8	2,090,000
2	65,000	0		0.7	0.8	40,000
3	129,000	+5,603,000	1.0	0.7	0.8	3,210,000
一括価格(合計)						5,340,000

ウ 占有減価修正：±0% 特にないと判断した。

エ 市場性修正：-30% 本件建物は火災によりほぼ全焼していること、本件土地は地盤が劣る可能性があること及び中古住宅市場の取引状況等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

1 地価公示価格 (松戸-14)

所 在 : 松戸市栄町7丁目544番3
価 格 : 127,000円/㎡
位 置 : JR常磐線 「馬橋」駅 の 西方 道路距離約 1,000mに位置する
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 181㎡
供給処理施設 : 上 水 道 あり 都市ガス あり 下 水 道 あり
接 面 街 路 : 西 側 幅員 5.0m 市道
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域 (建 蔽 率 60 % 容 積 率 200 %)
地 域 の 概 要 : 中小規模一般住宅, アパートが混在する住宅地域

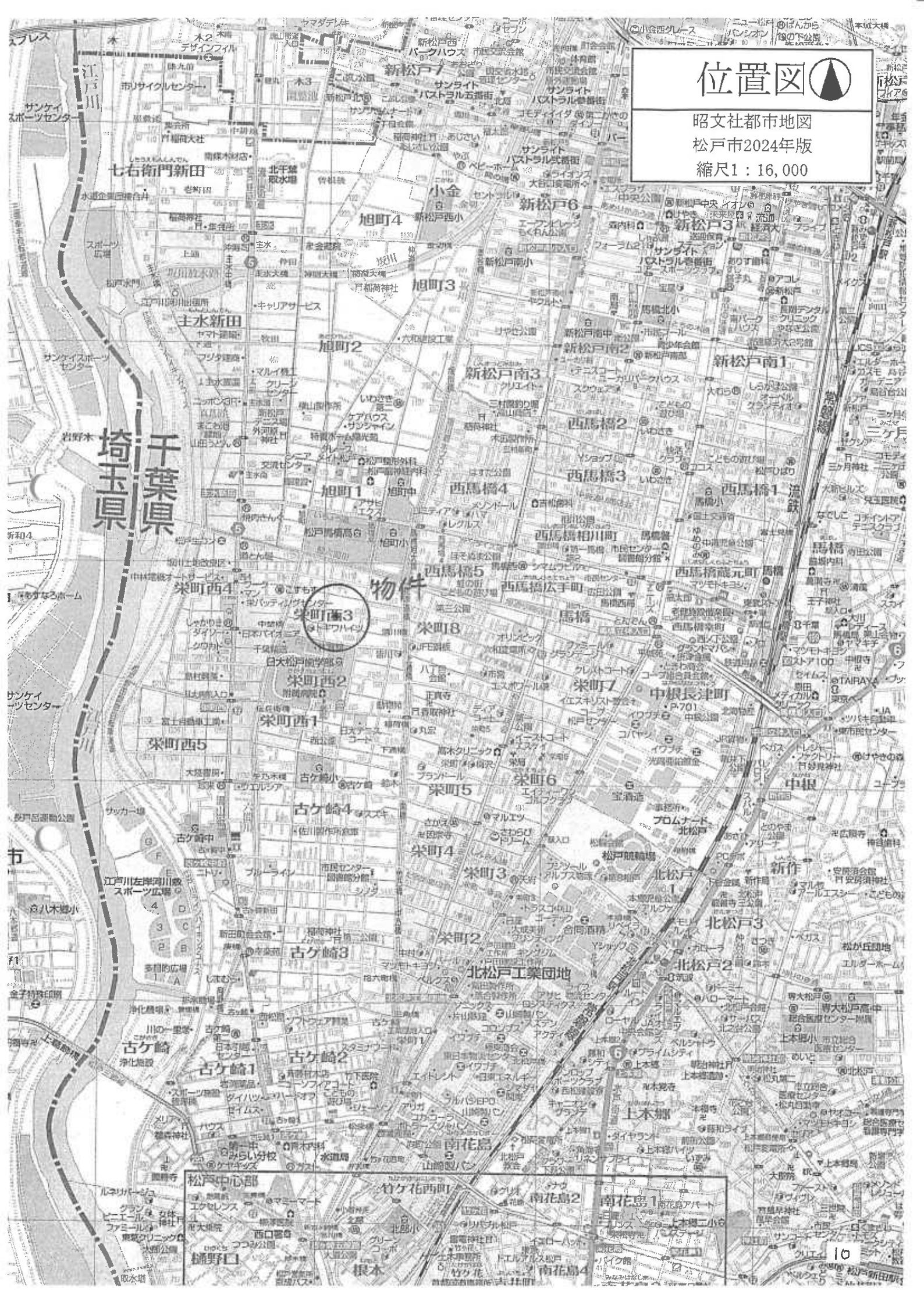
第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

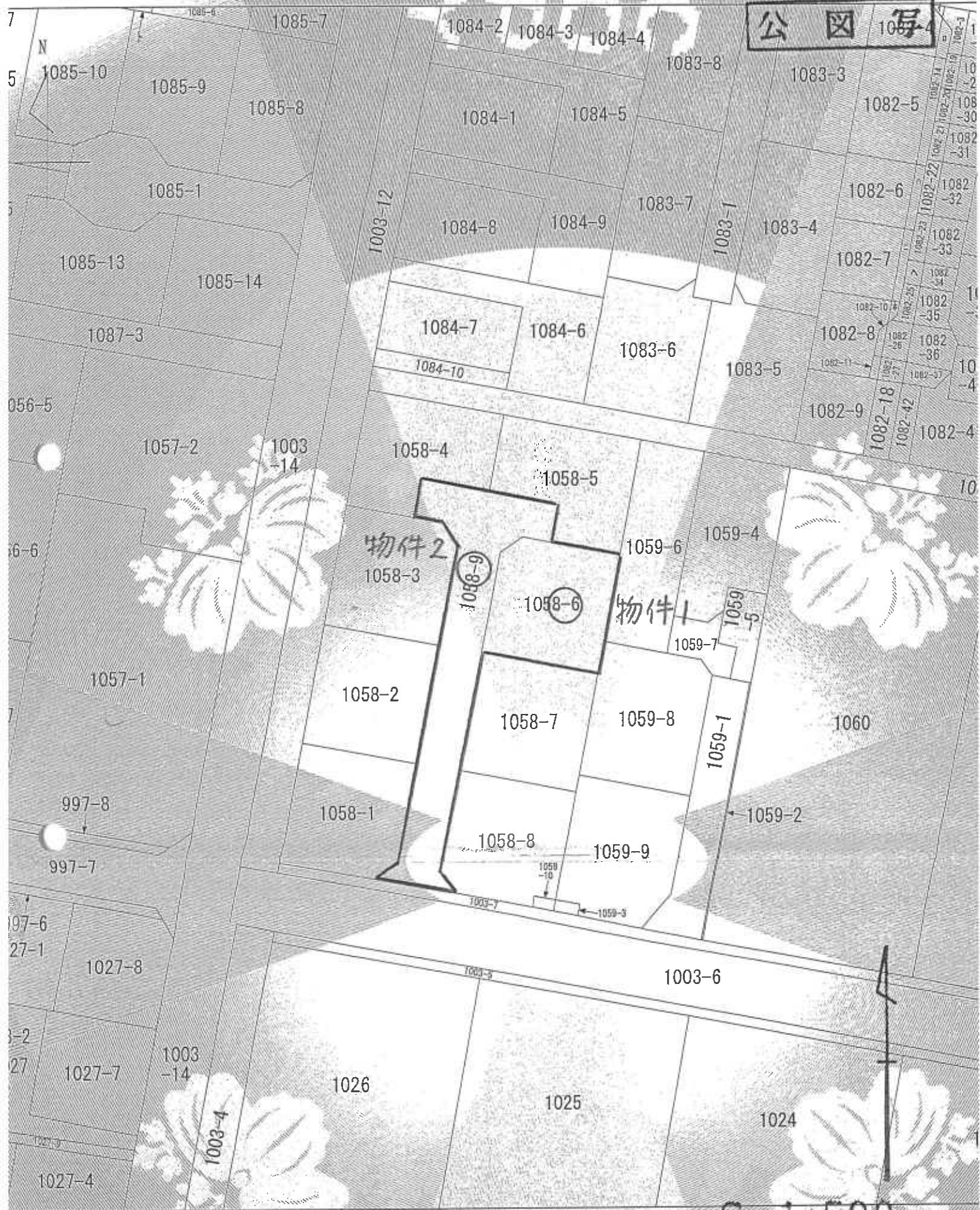
位置図

昭文社都市地図
松戸市2024年版
縮尺1:16,000



イ 1082-12 ハ 1082-15 ニ 1082-17 ホ 1085-5
ロ 1082-13 ヘ 1082-16 ヘ 1082-24

公 図 写 4

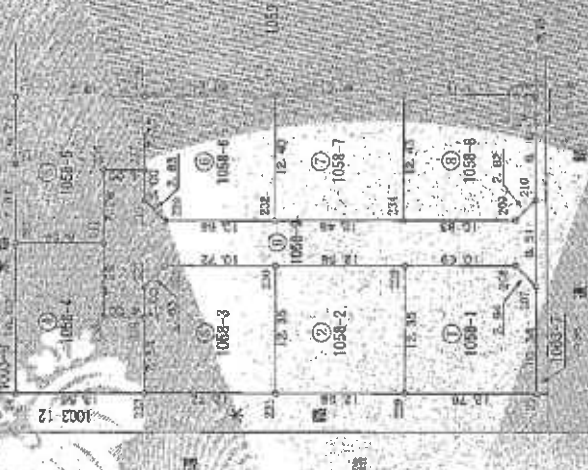


S=1:500

新
博
興
記

年次	Y	X_{t-1}	Y_{t-1}
229 (金庫)	541.512	548.714	-77.202
228 (金庫)	537.113	526.881	10.232
230 (金庫)	519.164	52.218	466.946
231 (金庫)	523.054	51.431	471.623

地 區	人	X_{i-1}	$X_i - X_{i-1}$	Y
221 (東區)	55.23	51.6	4.149	157.345
225 (中區)	53.09	52.5	1.695	155.715
230 (中區)	53.32	52.5	1.220	162.450
231 (中區)	54.69	53.7	6.060	161.010
232 (中區)	55.02	53.7	8.323	159.570
240 (中區)	59.73	57.9	9.783	162.555

455

0.05

$$A_3 \rightarrow A_4$$

登記年月日：平成24年4月1日

令和7年6月20日
千葉県八千代市八千代

各階平面図

